

税金の納め忘れはありませんか？ 5月は滞納整理強化月間です

公平な納税のために

まちの発展を支えるさまざまな市税、市民のみなさんの健康を守る医療保険制度の基礎である国民健康保険税、これらすべてが岡谷市を支える大切な財源です。市では、税負担の公平性を維持するために滞納額減少に向けた取り組みを行っています。

国税局OB職員による滞納処分強化

市では国税局OB職員の雇用により徴収体制強化を図り、納税秩序の維持と税の公平性を確保します。

滞納整理にも税金が使われています

滞納が発生すると職員が昼夜を問わず滞納整理にあたり、これにかかる督促・催告業務や人件費には、納税者の貴重な税金が使われています。すべての税金を納期限内に納めていただければ、滞納整理にかかる業務経費が不要となり、その費用を市民のより良い暮らしのために有効利用できます。納期限内の納税に、ぜひご協力ください。

税金はいつまでにどうやって納めるの？

税金には各期ごと、それぞれに納期限があります。納期限については、お手元の納税通知書をご覧ください。また、納付方法は納税通知書などにより現金で納める方法と口座振替で納める方法があり、納付場所については市役所、各支所、金融機関、コンビニなど

があります。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

税金を滞納するとは？

納税者が期限までに納付していない状態を「滞納」といい、そのままにしておくと、本来納める税額以外に督促手数料、延滞金を納めることになるほか、滞納処分を受け、強制的に税金の徴収を受けることになります。滞納処分は法律で定められており、本人の意思にかかわらず執行されます。

納税が困難な時はご相談ください

次のような事情で、市税を納期限までに納めることができない場合、分割での納付や、納付を猶予することができまので、お早めにご相談ください。

- 病気やケガで働けなくなった
- 失業や事業不振などで著しい損害を受けた
- 災害や盗難で損害を受けた

便利な口座振替を

お勧めします

市税などの納付には、納め忘れがなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。お申し込みは、市役所または各支所、金融機関にある「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。取扱い金融機関など、詳しくは税務課までお問い合わせください。

いつでもカンタン納付

コンビニ納付 市税がコンビニで納付できます

税金が、全国のコンビニエンスストアで、納付できます。土・日・祝日、夜間も納付できますので、ご利用ください。

◎コンビニで納付できる市税

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 市県民税(普通徴収)

※注意…納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、間違いのないよう期別の順に各納期限までに納付してください。

◎次の場合はコンビニエンスストアでは納付できませんので、納付書裏面に記載されている金融機関などで納付してください。

- 納付書に記載されている納期限（コンビニ利用可能期限）を過ぎた場合
- 納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- 納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

好評のクレジット納付

軽自動車税の納付は、便利で簡単なクレジット納付をご利用ください。

- ご利用期間…5月1日(水・祝)～31日(金)

- 携帯電話からでもご利用いただけます！

パソコンから…<http://koukin.yahoo.co.jp/>

携帯電話から…<http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

- ※1万円を超える納付金額には、決済手数料がかかります。(2万円までは1件につき税込み108円)

- 取扱カードブランド



クレジットカードならではのメリット

- ◎ インターネットにアクセスできれば、24時間、土・日・祝日、いつでもどこからでも支払えます。
- ◎ 支払い方法が一括払い、分割払い、リボ払いから選べます。
- ◎ クレジット会社所定のポイントがたまります。

国民年金保険料の納付について

令和元年度の国民年金保険料は月額「16,410円」です。早めのお支払い(前納)や、口座振替を利用されると、保険料がお得になります。

◆国民年金保険料の納期限は「納付対象月の翌月末日」です。口座振替1か月前納は「納期限よりも1か月早く口座より振替(納付対象月末振替)」する方法です。

令和元年度	1か月分	6か月分(4月・10月)	1年分(4月)	2年分(4月)
現金支払(月々)	16,410円	98,040円	196,920円	*395,400円
現金支払(前納) 割引額		97,660円 800円	193,420円 3,500円	380,880円 14,520円
口座振替(前納) 割引額	16,360円 50円	97,340円 1,120円	192,790円 4,130円	379,640円 15,760円

※令和元年度保険料額(16,410円/月×12か月)+令和2年度保険料額(16,540円/月×12か月)

※詳しくはお問い合わせください。

電話相談受付…午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日、年末年始を除く)

●岡谷年金事務所では、予約制により年金相談を実施しています。
ご利用ください。

◎口座振替

申込み…口座振替申出書に必要な事項を記入・押印し、金融機関、岡谷年金事務所、または市役所でお申し込みください。なお、口座振替による前納で、6か月分、1年分、2年分のお申し込みについては、振替開始に併せて申し込み締め切りがありますのでご注意ください。

◎現金支払い

支払い方法…納付期限に注意し、銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。納期限は「納付対象月の翌月末日」です。納付書の使用期限とは異なりますのでご注意ください。また、前納を希望する人は、領収書日付印欄に「前納」「上期」「下期」と記載された前納専用の納付書をご利用ください。

問合せ●岡谷年金事務所 ☎23-3661

軽自動車税の減免について

◆減免対象…4月1日現在、次の(1)～(3)の要件を全て満たす人

(1)障がい要件

各種障害者手帳などを有する人

※ただし障がいの等級や世帯構成によつて、対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

(2)使用要件

次の①～③のいずれかに該当すること

①障がいのある本人が運転すること

②障がいのある人のために、生計を一にする人が運転すること

③障がいのある人のために、日常的に介護する人が運転すること(障がいのある人のみで構成される世帯に限り

ます)

(3)所有要件

(車の所有者が次の①、②のいずれかに該当すること)

①障がいのある人

②身体に障がいのある人が18歳未満

か、知的または精神の障がいのある場合は、生計を一にする人

◆手続き…5月24日(金)までに税務課窓口で行ってください。

◆手続きに必要なもの

●減免申請書(税務課窓口にあります)

●印鑑 ●納税通知書

●自動車検査証

●運転者の運転免許証

●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳など

●個人番号のわかるもの(通知カード+顔写真付きの身分証明書、または個人番号カード)

※1回の申請で毎年度継続して減免を受けることができます。

〈新たに申請する必要がある場合〉

●軽自動車を持ち替えている場合

●障がいのある人と運転者が異なる場合で、運転者に変更が生じた場合

〈減免を受けることができない場合〉

●障がいのある人が死亡した場合

●障害者手帳を返却した場合(障がい者でなくなった場合)

●身体障がい者が18歳に達した場合(同一生計者名義の軽自動車は減免できません)

●障がい等級の変更により要件に該当しなくなった場合

●減免対象の軽自動車に、障がいのある人のために使用されなくなった場合

●普通自動車などで減免を受けている場合(1人1台の減免です)

●障がいのある人と減免対象となっていない軽自動車の所有者との生計が一緒でなくなった場合

納税証明書は車検に必要ですので、大切に保管してください。

問合せ●税務課(内線1127)

平成30年度 行政評価の取組

以下の3つを主な目的として、平成29年度に市が実施したすべての事務事業を評価しました。

- ①職員の意識改革・政策形成能力の向上
- ②事務事業執行の改革改善
- ③重要性の低い事業の休廃止・事業の優先順位付け

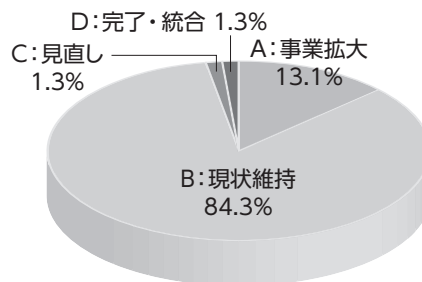
●事務事業評価および施策評価（職員による内部評価）

評価名	評価件数	内容
事務事業評価	484件	平成29年度に実施した事務事業について、妥当性・有効性・効率性の観点から評価および改善案を策定し、次年度の計画および事業実施へフィードバック ※補助金負担金の事務事業評価は3年に1度実施（平成29年度：191件）
施策評価 （施策＝内容の似た事務事業をまとめた単位）	41件	- 施策の実施状況を把握し、施策目標の達成度を評価 - 施策を構成する各事務事業について、施策に対する貢献度から優先度を判断し、次年度の施策の基本的な考え方として予算編成、組織改正において参考

施策評価における事務事業の優先順位などの割合

優先度の分類

A：事業拡大 B：現状維持 C：見直し D：完了・統合



●行政評価外部評価

（行政評価外部評価委員会（市民）による評価）

平成30年度は、新たな行財政改革に関する計画の策定年度であったことから、外部評価は行いませんでした。

平成30年度に評価をした、平成29年度実施のすべての事務事業評価結果は、市のホームページ、市役所1階情報公開コーナーで公表しています。

問合せ●行政管理課（内線1526）

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。特別何かをする人というよりは、物忘れで困った人と出会ったときに「どうしました？」とやさしく声をかけよう、という気持ちでいることが認知症サポーターの役割です。

認知症の人でもそうでない人も“お互いさま”と思えることが、「認知症になっても安心して暮らせる岡谷市」につながります。



期 日	時 間	期 日	時 間
5月17日(金)	午後2時～	11月19日(火)	午後2時～ 3時30分
6月19日(水)	3時30分	12月18日(水)	
7月19日(金)	午後6時30分～	1月17日(金)	
8月20日(火)	8時	2月19日(水)	
9月18日(水)	午後2時～	3月18日(水)	※1回完結の講座です。
10月16日(水)	3時30分		

場所…温泉デイサービス 湯けむり(旧ヘルシーパル)

持ち物…筆記用具

講師…社会福祉法人 平成会 湯けむり
古内 悦子さん

参加無料

申込み不要

問合せ●介護福祉課（内線1276）

5月の

図書館情報

絵本の読み聞かせ、語り、紙芝居、パネルシアターなどのおはなし会を定期的に開催しています。おはなしの世界をいっしょに楽しみましょう。

☆ちいさなおはなしの森

（乳幼児向け）

日時…5月21日(火)

午前11時～（30分程度）

☆おはなしの森（園児・小学生向け）

日時…5月4日・11日・18日・25日

の土曜日午前11時～（20分程度）

☆手作り絵本巡回展

日時…5月18日(土)・19日(日)

午前10時～

※会場はいつでも、市立岡谷図書館2階会議室です。

◎5月の休館日…7日・8日・13日・20日・27日・31日

今月のテーマブックス

「お姫さま王子さま」



5月19日(毎月第3日曜日)は

「うち読でエ」読の日

問合せ●市立岡谷図書館

☎22-12031

ブロック塀などの取り壊し費用の一部を補助します

対象…以下のすべての要件を満たしているもの

◎対象となる道路に接するブロック塀、石造、れんが造などの建材を積み上げて造る組積造^{そせきぞう}の塀（門柱を含む）

◎道路面からの高さが1mを超えるもの

◎ブロック塀等が建築基準法に定める技術的基準に適合せず、倒壊の危険性があるもの

◎上記のブロック塀等の撤去を施工業者などに発注するもの

対象者…個人住宅、併用住宅および宅地などにおいて、ブロック塀などを所有する人

★補助額…撤去費用の2分の1または1mあたり8,000円のいずれか少ない方の金額 限度額10万円

★申込み締切…10月31日（予定）



住宅の耐震診断・補強を行いましょ

①専門家（長野県木造住宅耐震診断士）による

住宅の無料耐震診断

「耐震診断申込書」に必要事項を記入し、提出してください。

対象…以下のすべてに該当する住宅

◎昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅（賃貸は除く）

◎一戸建ての住宅（店舗などの併用住宅を含む）

◎在来工法の木造住宅



②住宅の耐震補強工事費の補助

耐震診断の結果、総合評価が1.0未満の住宅の補強工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。地震はいつ起きるかわかりません。自宅の安全対策を始めましょう！詳しくはお問い合わせください。

★補助額…工事費の8割、限度額100万円

土砂災害特別警戒区域の住宅の移転を補助

がけ地の崩壊や、土石流の発生のおそれのある土砂災害特別警戒区域内に建っている住宅を移転する場合、補助を行います。

①危険住宅除却等に対する補助

危険住宅の除却費、跡地整備費、仮住居費とその移転に伴う諸経費に対し、補助をします。

★限度額…80万2,000円



②危険住宅に代わる住宅の建設への助成

危険住宅に代わる住宅の建設または購入するための資金を金融機関などから借入した場合に、当該借入期間中の借入利子に相当する額を助成します。

★限度額…建物費：457万円、土地購入費：206万円、敷地造成費：59万7,000円 小計：722万7,000円

※この補助を受けたい人は、事前にご相談ください。

申込み・問合せ●都市計画課（内線1372・1374）

空き家は所有者に管理責任があります

空き家の所有者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、建物を適法な状態で管理しなくてはならず、また、他人に損害を与えた場合、損害賠償の対象となります。空き家は適正な維持管理を継続するか、解体し、周辺への影響を防ぎましょう。

【岡谷市老朽危険空き家対策補助金】

老朽化して、倒壊または建築材などの飛散のおそれのある、危険な空き家の解体工事費用を助成します。（対象：下記の全ての条件を満たす空き家）

①1年以上使用されていない一戸建て、2分の1以上が住居であること。

②住宅地区改良法に規定する不良住宅と同等の空き家であること。

※市が不良住宅の判定をします。

③倒壊すれば隣接道路、隣地へ悪影響を及ぼすおそれがあるもの。

④個人が所有する空き家であること。

⑤所有権以外の権利が設定されていないこと。または他の権利者が解体の同意をしていること。

★補助額…解体費用の2分の1以内で上限20万円 ★補助件数…年間8件

空き家バンクを活用しよう！

空き家を売りたい・貸したい、空き家を除却した土地を売りたい・貸したい…あなたの空き家情報を岡谷市で暮らしたい人に発信します。

【登録できる空き家など】

①個人の居住を目的として建築され、現在空き家になっている住宅

②建物除却後1年未満の土地で、居住を目的とした建物を建築できるもの

★登録物件の売買・賃貸契約の成約で、登録者に空き家バンク活用推進奨励金5万円を交付します。

登録物件は市ホームページでチェックできます。“岡谷市 空き家バンク”で検索！

申込み・問合せ●都市計画課（内線1373）